

**朝霞市公共空間利活用支援業務委託に係る
プレゼンテーション実施要領**

- 1 日時 令和6年12月17日（火）午後1時30分から（午後1時20分集合）
2 会場 ー （オンライン形式、ZOOM） ※市審査委員は市役所502会議室
3 参加者数 ○社
4 審査委員

審査委員は、「朝霞市公共空間利活用支援業務委託に係るプロポーザル審査要項」に規定する市職員5人とする。

5 審査方法

「朝霞市公共空間利活用支援業務に係るプロポーザル審査要項」のとおり

6 特記事項（参加者への注意事項等を含む）

- （1） プレゼンテーションの順番は、企画提案書の提出順とする。
（2） オンラインでのプレゼンテーションに必要な機材は各自で用意すること。
（3） 準備は開始時刻前の10分以内、説明時間は20分、質疑応答は5分とする。
（4） 説明はパワーポイント等任意の形式で実施することとし、企画提案書の内容を逸脱しないこと（企画提案書記載事項に関する詳細説明・補足は可）。追加資料の提出は認めない。
（5） プレゼンターは3人以内とし、当業務の担当予定者が実施する。
（6） 社名を伏せてプレゼンテーションを行うこと。
（7） 事前に接続テストを希望する場合、テストはプレゼンテーションの前日までに行う。
実施日時は、事前にまちづくり推進課と調整すること。

7 タイムテーブル

	時 間	提案者名
	（10分前準備開始）	
1	プレゼン 13:30～ 13:50（20分間） 質疑応答 13:50～ 13:55（ 5分間）	A社
	（10分休憩、撤収、準備）	
2	プレゼン 14:05～ 14:25（20分間） 質疑応答 14:25～ 14:30（ 5分間）	B社
	（10分休憩、撤収、準備）	
3	プレゼン 14:40～ 15:00（20分間） 質疑応答 15:00～ 15:05（ 5分間）	C社
	（10分休憩、撤収、準備）	